

平成21年 3月31日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2006～2008

課題番号：18720170

研究課題名（和文） 近代日本における塩国家専売制の総合的研究

研究課題名（英文） A general study of the salt national monopoly system in modern Japan

研究代表者 伊藤 昭弘（AKIHIRO ITOU）

佐賀大学・地域学歴史文化研究センター・准教授

研究者番号：20423494

研究成果の概要：明治期の日本（内地、特に瀬戸内地方）塩業は、各製塩経営者の経営効率化の努力や塩業組合の結成による共同化・組織化によって安定的な塩生産を維持していた。しかし日清戦争後の台湾領有などによる外地・外国塩の内地移入により内地塩業は存続の危機に見舞われたため、国家専売制導入は内地塩業の保護の側面もあったと考えられる。実際、日露戦争後の関東州塩業には多くの内地資本が参入し、内地への移入を図った。こうした外地・内地間の調整を、専売制は果たしたと考えられる。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,200,000	0	1,200,000
2007年度	1,200,000	0	1,200,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	3,200,000	240,000	3,440,000

研究分野：日本史

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：塩業史、近代産業政策史

1. 研究開始当初の背景

日本塩業史研究はこれまで多くの成果を挙げてきた。しかし明治38年の塩国家専売制について、日露戦争の戦費調達という国の財政面からその実施理由を説明するのみで、産地・生産者の側が専売制をどのように捉えていたのか、という点についての分析は不十分であった。そのため本研究では、こうした点の克服を目指した。

2. 研究の目的

(1) 塩業組合の分析

明治期瀬戸内地方の各塩田では、塩業組合が成立し、塩の生産・販売を主導するだけでなく、塩国家専売制をめぐる請願など、様々な政治的活動の母体となった。しかしこれまでの日本塩業史研究では、明治初頭から専売制が成立した明治30年代についての実態分析は少なく、塩業組合については皆無といえる状況である。そのため日本社会・経済の近代化が進むなか、塩業が如何に変質したのか、という点について、十分な実態把握が無いままに、近代化に立ち後れた産業であるとか、

脆弱な産業であるとの否定的な評価が下されてきた。

本研究では、日本塩業の近代化を担った組織として、塩業組合を位置づけている。そして近代化の帰結が、明治38年の塩国家専売制であると想定している。そのため、塩業組合の成立過程や活動の実態を、生産・流通・金融・政治（政策）など、様々な視点から検討することにより、他の産業とは異なる、塩業独自の近代化過程を解明する。

(2) 明治38年塩国家専売制成立過程の再検討

本研究では、近世の塩業構造が近代的に転換した到達点が塩国家専売制と考えている。しかしその成立過程について、従来の研究では日露戦争の戦費調達問題など、主に国家（政府）の視点に基づいていた。生産地の視点による分析の必要性については、以前から指摘されていたが、実践した研究はない。

本研究では、(1)の産業構造や、塩業組合の活動・機能を前提として、生産地における塩国家専売制をめぐる運動の実態を分析する。そのうえで、生産地が塩国家専売制の議論に如何に対応したのかを検討する。また専売制成立以後の塩業組合や製塩業者の実態や、塩の流通構造を検討し、塩国家専売制の成立が生産地に与えた影響を検討する。

(3) 明治末～大正期における日本資本の「関東州」塩業への進出過程の検討

塩国家専売制成立直後は、日露戦争の勝利による南満州（「関東州」）地方への権益拡大や、朝鮮半島の植民地化が実現した時期である。これにより、日本塩業は朝鮮半島市場の獲得を期待した。日本の塩業関係者は、明治初期から朝鮮・中国への塩輸出を念願としていた。しかし「関東州」支配の実現は、日本（「内地」）塩業にとっては強力なライバルを意味し、関東州塩は内地や朝鮮半島へ生産塩が販売された。

「関東州」塩の内地・朝鮮半島への販売は、いずれも塩国家専売制のもとで実現し、専売局の掌握下に置かれた。「関東州」や台湾など、「外地」塩業の実態を解明する必要があるが、「外地」塩業の実態は、戦前の調査報告書などの分析による研究が主で、一次史料による分析は困難であった。

「関東州」進出を果たした国内資本のうち、もっとも早く関東州民政署民政長官の認可を受けた村井家は、がんらい山口県櫛ヶ浜において、近世以来酒造業を営んでいた。同家の史料は、昨年九州大学附属図書館附設記録資料館に寄贈されており、その整理・分析に

より、日本資本が「関東州」へ進出した動機、経営の実態を、研究史上はじめて一次史料を用いた検討をすすめ、日中塩業の構造比較や、明治・大正期の中国における日本人（資本）の経済活動を解明する。

以上の検討により、生産地の実情を踏まえ、さらには「内地」だけでなく「外地」塩業との関係も視野に入れた、新たな塩国家専売制研究が可能であると考えている。また塩業という産業を通して、近代日本における政府と（生産地が属する）地域社会との関係についても検討する。

3. 研究の方法

(1) 山口県・愛媛県など瀬戸内海地方の塩業関係資料の調査・分析を行い、専売制前後の「内地」塩業の実態解明を図った。

山口県では、山口県文書館所蔵の塩業関係史料及び山口県庁の勸業政策史料、防府市立防府図書館所蔵の三田尻塩田大会所関係史料を調査した。愛媛県では、愛媛県立図書館所蔵の塩業関係史料を調査した。また国文学研究資料館の「祭魚洞文庫」に収められている瀬戸内海沿岸地域の塩業関係史料（山口県、広島県など）を調査した。特に明治期山口県の塩業組合に関わる史料を中心に調査した。

(2) 九州大学所蔵村井家文書のほか、国立公文書館・国立国会図書館の関東州塩業関係資料の調査・分析を行い、「外地」塩業の一事例としての関東州塩業に関する検討をすすめた。

村井家文書には、塩田開設の際の、現地責任者から村井家当主に宛てた書簡が多数残っていたため、その調査を重点的に実施した。国立公文書館では、政府の塩業政策や、関東州統治開始後に実施された清朝との塩の輸出入交渉に関する史料がまとまって残っており、その分析を行った。国立国会図書館では、満鉄調査部の調査報告書など、戦前の関東州塩業に関する文献を調査した。

(3) 瀬戸内海沿岸の各県（山口県・広島県・愛媛県・岡山県）を中心に、明治初期～20年代にかけての勸業政策史料を、国立公文書館において調査・分析し、勸業政策と塩業の関係を検討した。

また塩業に無関係の府県における勸業政策の実態をみるために、大阪府立公文書館・京都府立総合資料館において明治初期勸業政策史料の調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 幕末・明治期の製塩経営分析

山口県三田尻塩田の有富家の経営帳簿により、弘化元年～明治11年における同家の製塩経営を分析した。

同家の経営は、弘化・嘉永期には安定していたが、安政期には塩価格の低迷により苦境に陥った。しかし万延元年から慶応期にかけては塩価格の高騰により莫大な周易をあげた。明治5年頃から塩価格の落ち込みと石炭など製塩必需物資の高騰により再び経営は悪化した。

また同家の財務状況も分析し、製塩で得た収益は同業者や親族などへの融資に回されており、同家のような製塩経営者を結節点として地域に資金が環流していたことを明らかにした。

そのほか愛媛県立図書館所蔵の塩業関係史料により、同県内塩田の経営状況や塩田売買についても検討を加えた。

(2) 明治期塩業組合の分析

山口県の三田尻塩田大会所を事例に、専売制施行までの産地側の主要組織であった塩業組合について分析した。大会所は、近世以来の塩生産・販売の共同化だけでなく、明治期以降新に製塩経営者向けの融資や資産運用（公債など）、販路の開拓を進めていたことが判明した。

大会所は、塩田所有者から毎年集めた積立金（災害後の塩田修復費用が名目）を製塩経営者の製塩準備資金として毎年貸与するなど運用していた。そのほか地元の華浦銀行など金融機関や取引先の北前船商人から融資を受け、その資金もやはり製塩業者への支援に回していた。

以上のように、大会所は資金調達・融通といった金融活動を活発に行っており、近世の製塩業者仲間集団にはみられない動きであった。近代的な金融システムを有効に活用する術を得た塩業組合は、その意味では「近代化」を果たしていたといえる。

そのほか山口県の小松塩業組合・秋穂塩業組合など、他の塩業組合の事例についても史料の分析を行った。両組合では三田尻塩田大会所のような金融活動は確認できず、組合によってさまざまな活動形態があることが判明した。

(3) 関東州における村井家の活動

現山口県周南市にある村井家は、近世以来酒造を家業としていたが、関東州が日本の統

治下に入って以降、同地における製塩業に参入した。

九州大学所蔵の村井家文書を分析し、村井家は当初は同地における商業全般や漁業への参画を図っていたこと、次第に製塩業をメインとした。

関東州の塩業は天日製塩法であるため、村井家としては低コストでの大量製造を期待していた。膨大な初期投資や塩田工事の難航などにより、同家の製塩参入は当初より困難だったことが判明した。また村井家は、大正5年には関東州塩業より撤退するが、塩田譲渡をめぐる交渉に関する史料も遺っており、村井家にとって関東州塩業は、結局期待通りの成果を挙げることが出来なかったことが窺えた。

また関連する事項として、関東州塩の輸出入をめぐる日清交渉についても検討を加えた。関東州が日本の統治下に入ったため、清朝は同地塩の国内移入は「輸入」と判断し、従来通りの流通を求める日本側の希望は認められなかった。

(4) 明治期府県の勸業政策

明治初期、山口県庁は積極的に塩業に関わり、業界の組織化に努めていた。しかし他県では、山口県ほどの積極的な活動は資料では確認できなかった。また参考のため、大阪府・京都府の勸業関係資料を調査し、大都市を抱える府県と地方府県の勸業政策の違いを検討した。

さらに府県の勸業政策と政府の勸業政策の関連性を検討し、塩業に関する政策については政府の方針にある程度沿いつつも、特に山口県では独自の政策が立案されていたことが判明した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

伊藤昭弘「近世近代移行期の瀬戸内塩業—三田尻塩田の経営分析から—」（日本塩業研究会『日本塩業の研究』31号、2007年）

〔学会発表〕（計1件）

伊藤昭弘「明治・大正期関東州における塩業と地方資産家」（福岡経済史研究会報告、2008年2月、於九州大学経済学部）

〔図書〕（計1件）

荻野喜弘編『戦前期日本の地域的展開—エネルギー消費と大企業体制』（九州大学出版会、2009年刊行予定）第5章「明治期の塩業組合」担当

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊藤 昭弘 (ITOU AKIHIRO)
佐賀大学・地域学歴史文化研究センター・
准教授
研究者番号：20423494